

J-LISの自治体クラウド推進の 取組について

地方公共団体情報システム機構
研究開発部

アジェンダ

1. 自治体クラウドの推進に係る取組
2. 自治体クラウド・モデル団体支援
3. セミナーの開催及び導入事例等の公開
4. 中間標準レイアウト仕様の維持管理

1. 自治体クラウドの推進に係る取組

自治体クラウドの推進に係る取組

J-LISでは、自治体クラウドの推進に係る各種支援等を実施しています。

自治体クラウド・モデル団体支援事業

自治体クラウド推進セミナー開催及び情報提供等

中間標準レイアウト仕様の維持管理

2. 自治体クラウド・モデル団体支援事業 (平成29年度)

自治体クラウド・モデル団体支援事業(1)

モデル団体支援の概要

- 助成要件に対し、**モデル性の高いグループ**を選定
- 導入過程や成果に関する情報を収集(報告書やヒアリング)
- 取組事例の紹介(自治体クラウド推進セミナーにおける講演)

助成対象団体

- 基幹系業務システムの共同利用のために自治体クラウドを導入する団体
- 政令指定都市を除く市町村・一部事務組合(都道府県が代表になることも可)

支援内容

- 1グループに上限3,000万円を助成

自治体クラウド・モデル団体支援事業(2)

主な助成要件

- 基幹系業務システムを複数含む共同利用であること
- 情報システムの運用コスト(全参加団体の合計)の3割減を目指す取組であること
- ノンカスタマイズ(カスタマイズ率5%未満)に取り組むこと
- 次々期システム調達(次期システム契約満了時)にむけ、中間標準レイアウトによるデータ提供が調達仕様書に記載されていること
- 今回導入に際し、参加団体の全てが、2業務システム以上において、中間標準レイアウトでデータ移行すること

コスト削減効果、ノンカスタマイズ、中間標準レイアウト利用業務数やその他の取組がモデル性評価のポイント

(参考) 自治体クラウド・モデル団体一覧

平成27年度 2グループ

(群馬県) 吾妻広域町村圏振興整備組合 【6町村】

(長野県) 長野県市町村自治振興組合 【14町村】

平成28年度 2グループ

(滋賀県) おうみ自治体クラウド協議会 【5市】

(山口県) 山口県市町情報システム共同利用推進会議【5市町】

平成29年度 2グループ

(大阪府) 豊能町・河南町・千早赤阪村 【3町村】

(京都府) 京都府自治体情報化推進協議会【8市町】

平成22年度 3グループ

(北海道) 留萌地域電算共同化推進協議会 【7町村】

(福井県) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合 【3市町】

(奈良県) 奈良県基幹システム共同化検討会 【7市町】

平成23年度 3グループ

(北海道) 北海道深川市・留萌市・弟子屈町 【3市町】

(岐阜県) 岐阜県美濃加茂市・坂祝町 【2市町】

(熊本県、宮崎県) 熊本県錦町・宮崎県都農町・高原町 【3町】

平成24年度 4グループ

(北海道) 北海道名寄市・士別市・今金町 【3市町】

(新潟県) 新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村 【3町村】

(愛知県) 愛知県岡崎市・豊橋市 【2市】

(愛知県) 豊川市・新城市・東栄町・設楽町・豊根村 【5市町村】

平成25年度 4グループ

(茨城県) いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会 【4市町】

(埼玉県) 埼玉県町村会 【18町村】

(新潟県) 長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村 【5市村】

(大阪府) 高石市・忠岡町 【2市町】 (田尻町が追加参加)

平成26年度 5グループ

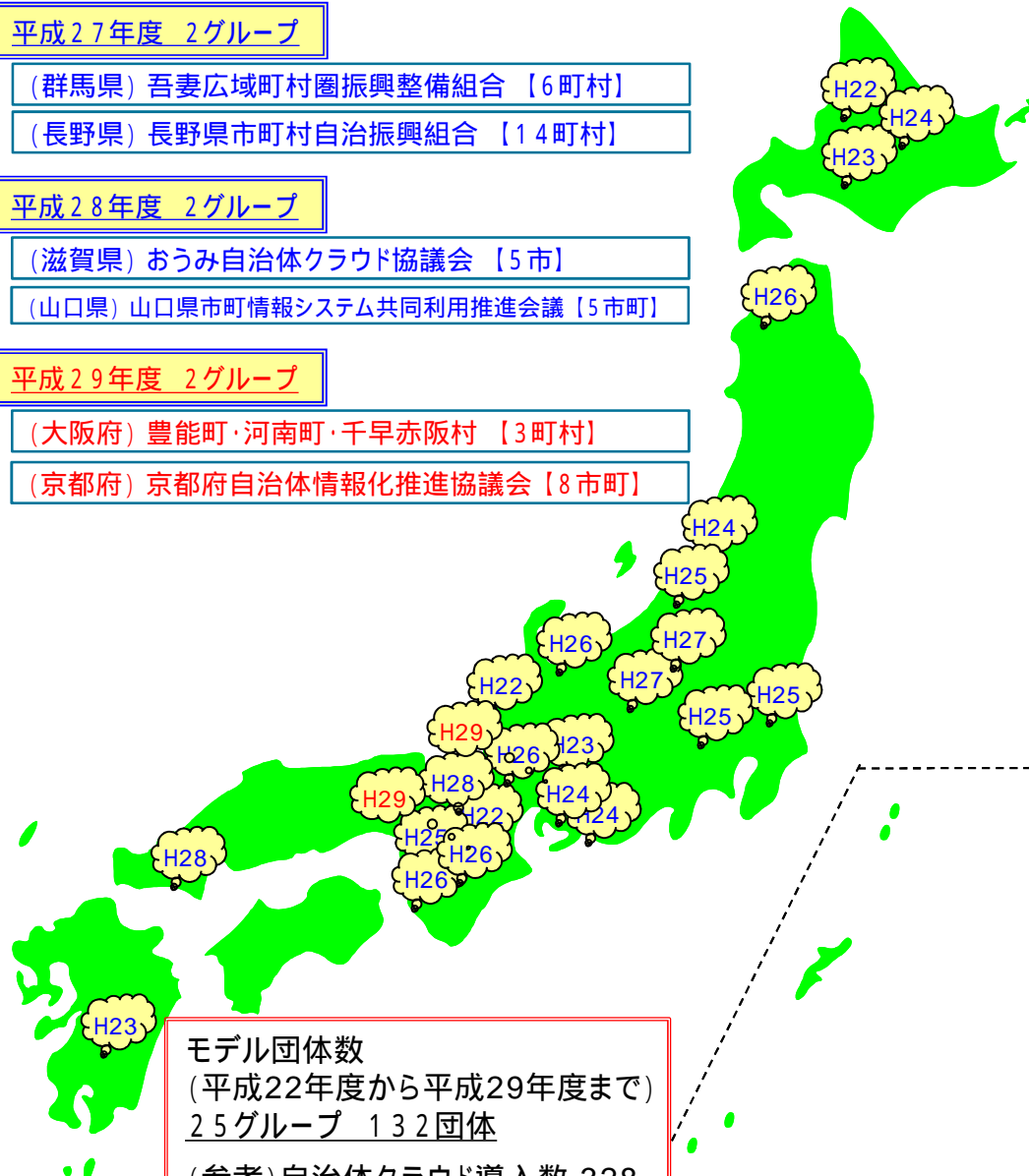
(青森県) 弘前地区電算共同化推進協議会 【4市町村】

(富山県) 情報システム共同利用推進協議会 【6市町村】

(滋賀県) 6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会 【6町】

(和歌山県、奈良県) 橋本市・大和郡山市 【2市】

(和歌山県) 電子自治体推進協議会 【6市町】



モデル団体数
(平成22年度から平成29年度まで)
25グループ 132団体
(参考) 自治体クラウド導入数 328
(H28.4.1現在)

3 . 自治体クラウド推進セミナー開催及び情報提供等

3.1 自治体クラウド推進セミナーの開催

セミナーの内容

- 自治体クラウドに関する政府の方針等：総務省による講演
- 導入事例：モデル団体や先進団体による講演
- 中間標準レイアウト仕様に関する紹介：J-LIS

開催地（例年3か所程度）

- 平成29年度：東京、高松、仙台
- 平成28年度：東京、大阪、福岡
- 平成27年度：東京、大阪、福岡
- 平成26年度：東京、大阪、福岡
- 平成25年度：札幌、水戸、神戸

3.2 情報提供等(導入事例等の公開)

クラウド化を進めるうえでの手順や留意点、全国の先進的な取組等を紹介する「**地方公共団体におけるクラウド導入の取組**」を公開しています。
平成29年度改訂版は、平成30年4月頃に公開予定です。

The screenshot shows the J-LIS website interface. At the top, there is a logo for J-LIS (Japan Agency for Local Authority Information Systems) and navigation links. Below the logo is a horizontal menu with categories like 'Home', 'Local Public Bodies', 'Private Enterprises', 'Individuals', and 'Current Agency Business'. The main content area features a breadcrumb trail: 'Home > Search > Local Public Bodies > Cloud Introduction (Revised Edition, Heisei 28)'. The main heading is '「地方公共団体におけるクラウド導入の取組（平成28年度改訂版）」について'. Below this, there is introductory text explaining the book's purpose and a '一括ダウンロード' (Download All) button. A sidebar on the right contains a '印刷用ページを表示' (Show Print Page) button and a list of links: '研究開発' (Research & Development), '研究開発部からのお知らせ' (Notice from R&D Dept), '調査研究' (Research), '共同調査研究' (Joint Research), '個人番号カード利活用(コンビニ交付)促進事業' (IC Card Promotion), '自治体クラウド' (Local Government Cloud), and 'お知らせ' (Notice). A callout box on the right shows a thumbnail of the document cover with the title '地方公共団体におけるクラウド導入の取組 (平成28年度改訂版)' and the date '平成29年4月 地方公共団体情報システム機構'.

地方公共団体におけるクラウド導入の取組(平成28年度改訂版) :平成29年4月公開
URL : https://www.j-lis.go.jp/rdd/jititaicloud/h29_cloud_torikumi.html

3.3 情報提供等(自治体クラウド関連情報の提供)

過年度のモデル団体において、自治体クラウドの導入にあたり課題となるグループ結成から計画策定、導入までをまとめた「事業実施報告書」について、地方公共団体への提供が可能です。

その他協定書などのサンプルも提供可能です。

要望される団体は、自治体クラウド担当までお問合せください。

自治体クラウド推進セミナーの講演資料は、J-LISのホームページで公開していますので、ご活用ください。

4 . 中間標準レイアウト仕様の維持管理

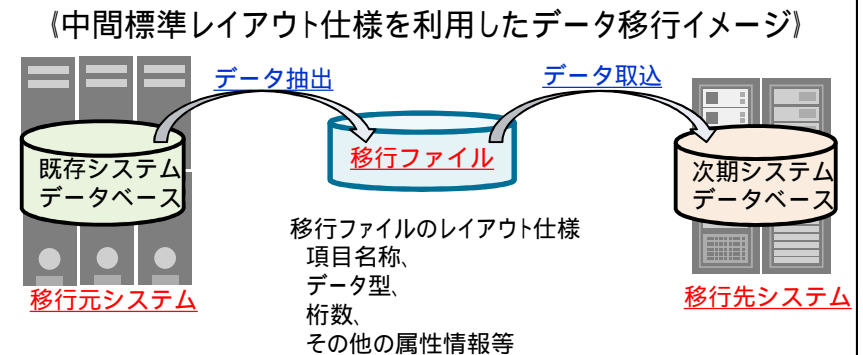
中間標準レイアウト仕様とは

中間標準レイアウト仕様とは

- 市区町村の情報システム更改においてデータ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称及びデータ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めた移行ファイルのレイアウト仕様

平成24年6月 V1.0 総務省から公開
平成27年5月 V2.1 総務省から公開
平成28年4月 V2.2 総務省から公開
平成29年4月 V2.3 総務省から公開

J-LISは平成25年4月(当時はLASDEC)から維持管理を担当



対象業務システム

- 中間標準レイアウト仕様の対象業務システム

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 1. 住民基本台帳() | 9. 法人住民税 | 17. 児童手当 |
| 2. 印鑑登録() | 10. 軽自動車税 | 18. 生活保護 |
| 3. 住登外管理 | 11. 収滞納管理 | 19. 障害者福祉 |
| 4. 戸籍 | 12. 国民健康保険 | 20. 財務会計 |
| 5. 就学 | 13. 国民年金 | 21. 人事給与 |
| 6. 選挙人名簿管理 | 14. 介護保険 | 22. 文書管理 |
| 7. 固定資産税 | 15. 後期高齢者医療 | 23. 子ども子育て支援 |
| 8. 個人住民税 | 16. 健康管理 | |

住民基本台帳、印鑑登録についてはコンビニ交付証明書発行サーバ連携用データを定義済み

【補足】 標準レイアウトについて

「中間標準レイアウト」は、システム更改時のデータ移行のために策定されたレイアウト仕様であり、情報連携のための「データ標準レイアウト」とは異なります。

データ標準レイアウトと混同されて質問をされる場合がありますが、J-LISでは、データ標準レイアウトに関する質問の回答はできませんので、ご注意ください。

中間標準レイアウト

- ・システム更改時のデータ移行を円滑に行うための仕様
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が維持管理を担当

データ標準レイアウト

- ・情報連携のためのレイアウト仕様
- ・内閣官房がとりまとめで各担当省庁が項目を設定
- ・問合せはデジタルPMOから担当部署に展開のうえ回答

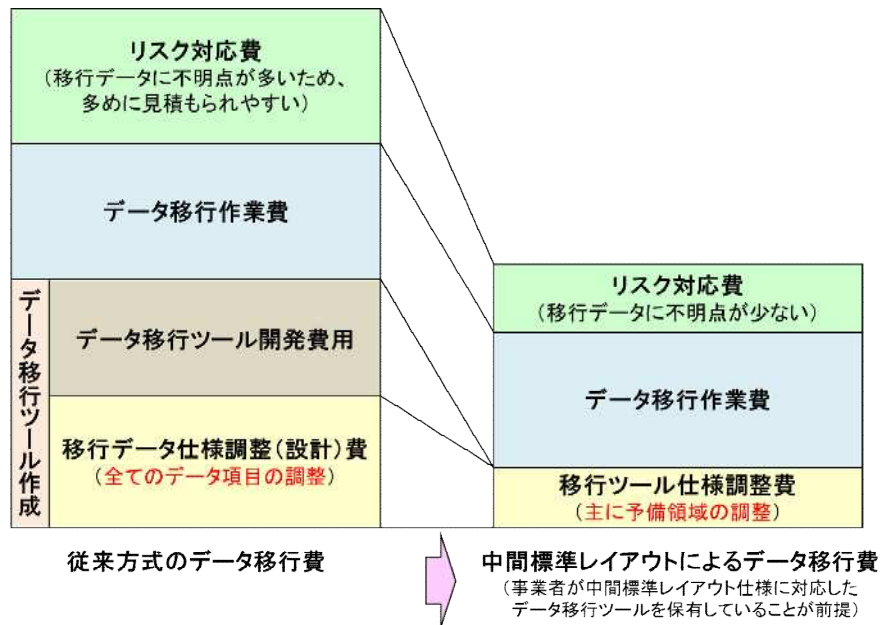
地域情報プラットフォーム標準仕様(参考)

- ・システム間の情報連携を目的とした仕様
- ・一般財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC)が維持管理を担当

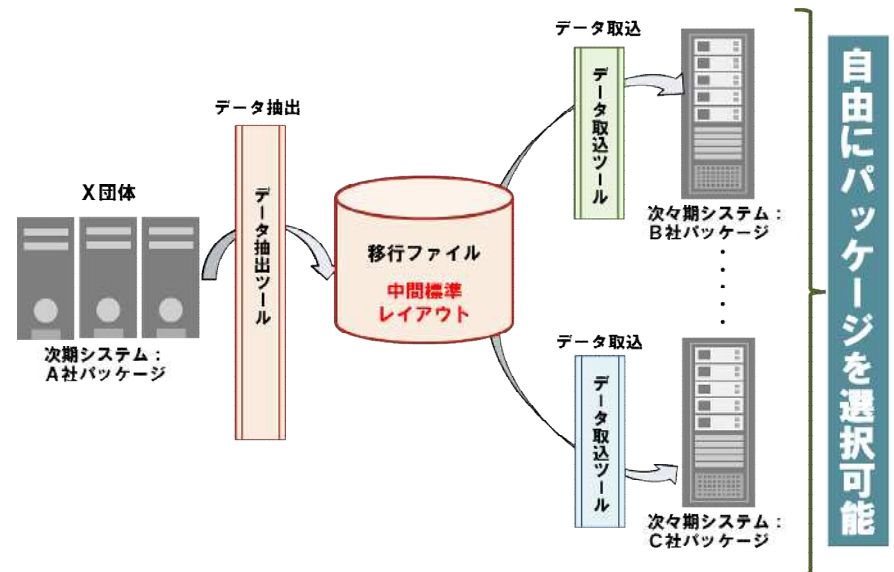
中間標準レイアウト仕様を利用するメリット

地方公共団体のメリット

- 将来におけるデータ移行費用の削減
異なるパッケージ間のデータ移行の際に必要な移行データ仕様調整(設計)費、データ移行ツール開発費、リスク対応費等が削減可能になる。



- ベンダロックインの解消
直接的なデータ移行費用の削減のほか、多額のデータ移行費用が原因であったベンダロックインも解消できるようになる。



中間標準レイアウト仕様を利用するメリット

事業者のメリット

➤ 計画的な活動が可能

正確な作業工数や作業期間を算出できることで、計画的な活動が可能になる。

➤ 契約満了時点のデータ移行工数の見積りが可能

自治体クラウドを導入している市区町村では、**契約満了時のデータ抽出費用を契約期間中のサービス料に含む**ことが主流になってきている。

事業者は、契約満了時のデータ移行レイアウトが決まっていることで、将来の移行費用の見積りが可能となり、サービス料に含めた提案が可能になる。

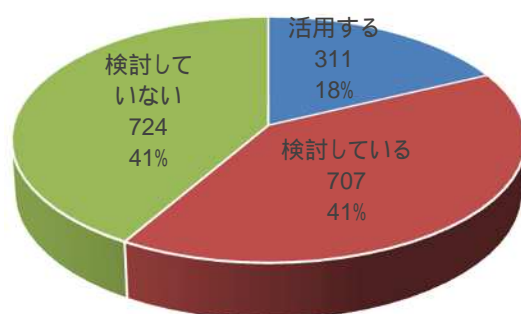
➤ データ移行ツールの再利用による設計及び開発工数の削減

従来システム更改のたびに実施していたデータ移行ツールの設計のうち、再利用可能な部分の設計工数が削減され、データ移行ツール全体の開発工数の削減が可能になる。

地方公共団体における中間標準レイアウト活用状況(1)

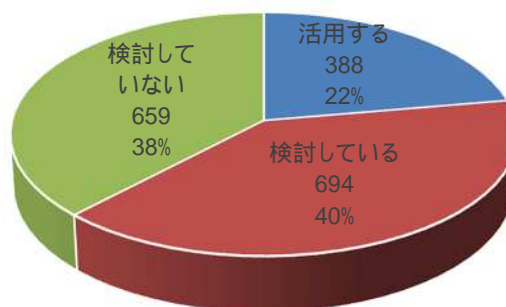
次期システムにおける中間標準レイアウトの活用について

調査団体(市区町村)数:1,742団体



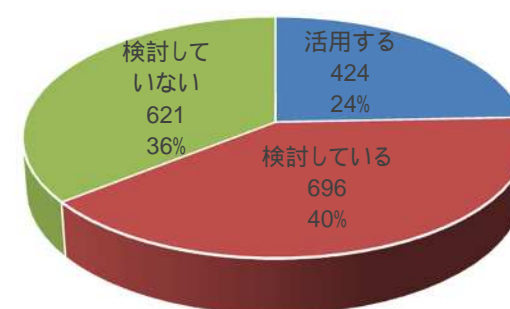
出典:総務省「地方自治情報管理概要」
(平成26年4月1日現在)

調査団体(市区町村)数:1,741団体



出典:総務省「地方自治情報管理概要」
(平成27年4月1日現在)

調査団体(市区町村)数:1,741団体



出典:総務省「地方自治情報管理概要」
(平成28年4月1日現在)

「活用する」、「検討している」団体は、
平成26年度調査(平成26年4月1日現在):1,018団体(58%)
平成27年度調査(平成27年4月1日現在):1,082団体(62%)
平成28年度調査(平成28年4月1日現在):1,120団体(64%)
と増加傾向にある。

地方公共団体における中間標準レイアウト活用状況(2)

調達仕様書における中間標準レイアウトの記載状況(調達実績あり団体中)

中間標準レイアウトに関する記載	25.4.1現在	26.4.1現在	27.4.1現在	28.4.1現在
今回調達した情報システムを更改する際のデータ抽出時の指定データレイアウトとして記載がある(今回調達した情報システムのすべて)	15 (3.5%)	67 (13.5%)	131 (21.3%)	82 (15.1%)
今回調達した情報システムを更改する際のデータ抽出時の指定データレイアウトとして記載がある(今回調達した情報システムのうち一部)	10 (2.4%)	32 (6.4%)	54 (8.8%)	36 (6.6%)
その他の記載がある(今回調達した情報システムのすべて)	3	7	6	6
その他の記載がある(今回調達した情報システムのうち一部)	0	4	2	3
今回調達したすべての情報システムについて中間標準レイアウトに関する記載がない	396	387	421	417
合計(調達団体数)	424	497	616	544

出典： 総務省 「地方自治情報管理概要」(平成25年4月1日現在) 調査団体(市区町村)数:1,742団体
 総務省 「地方自治情報管理概要」(平成26年4月1日現在) 調査団体(市区町村)数:1,742団体
 総務省 「地方自治情報管理概要」(平成27年4月1日現在) 調査団体(市区町村)数:1,741団体
 総務省 「地方自治情報管理概要」(平成28年4月1日現在) 調査団体(市区町村)数:1,741団体

地方公共団体における中間標準レイアウト活用状況(2)

調達仕様書への記載状況

情報システムの調達における仕様書への記載率

(平成24年度～平成27年度の実績)

4年間累計 : 427団体 / 2,081 (調達実績数) = 20.5%

団体数累計 : 296団体 / 1,741 (市区町村数) = 17.0%

(単年度ごとの調達について重複を排除した値)

中間標準レイアウトの活用について

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定)の「施策と官民データ活用推進基本法第3章(基本的施策)の各条との関係」において、「中間標準レイアウトの普及・推進」を施策とし、平成32年度までに活用率向上を目指すとともに、中間標準レイアウトを利用してデータ移行する場合のデータ移行費の削減効果等について検討する、としている。

地方自治情報管理概要(平成29年度調査)では、業務ごとの活用状況が把握できるよう調査項目を変更しています。

調達仕様書への記載のお願い

中間標準レイアウトに関する調達仕様書への記載

- 新規システムの調達に当たり、調達仕様書に中間標準レイアウト仕様の利用に関する記載をお願いします。

【次々回のシステム更改時のデータ移行費削減のための記載例】

「今回調達する**システムの契約期間満了時**には、稼働する業務のうち、その時点で総務省が公開している中間標準レイアウト仕様（最新バージョン）が定義している**全業務**について、中間標準レイアウト仕様で定義されたレイアウトで**データを提供**すること。

また**データ提供に係る費用は契約に含むものとする。**」

【次回のシステム更改で利用するための記載例】

「移行元システムから移行先システムへの**データ移行に際しては**、移行元システムから、中間標準レイアウト仕様（調達時の最新バージョン）で定義されたレイアウトに**データを出力**し、移行先システムに**データを取込む**こと」

中間標準レイアウト仕様の事業者対応状況について

中間標準レイアウト仕様に関する事業者の対応状況について、以下のとおり公表しましたので、参考としてください。

目的: 地方公共団体の情報システム更改時の参考資料
対象事業者: 中間標準レイアウト 製品調査協力事業者

中間標準レイアウトに前向きな事業者であり、基幹系等システム提供事業者すべての情報ではありません。

公表予定資料

「データ抽出 / 取込ツール標準装備、移行実績保有事業者一覧」(マトリックス形式)

別紙1 データ抽出 / 取込ツール標準装備事業者一覧

別紙2 移行実績保有事業者一覧

別紙3 製品調査協力事業者対応状況
(事業者ごとの対応製品、ツール標準装備、実績等を記載)

機構ホームページで公表(平成30年2月6日)

https://www.j-lis.go.jp/rdd/jititaicloud/standard_layout/Standard_layout.html

公表情報は平成29年7月現在の内容ですが、事業者からの申請により随時更新する予定です。

今年度の中間標準レイアウト仕様の改定内容

法令改正等対応

平成28年10月2日から平成29年10月1日までに施行された法令改正等
平成29年10月以降に施行される法令改正等のうち、改定内容が明確に分かるもの

地域情報プラットフォーム標準仕様との整合

APPLIC自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.2との整合性を確保

改定対象業務システム

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (表記統一等)
1	住民基本台帳		
2	印鑑登録		
3	住登外管理		
4	戸籍		
5	就学		
6	選挙人名簿管理		
7	固定資産税		
8	個人住民税		
9	法人住民税		
10	軽自動車税		
11	収滞納管理		

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (表記統一等)
12	国民健康保険		
13	国民年金		
14	介護保険		
15	後期高齢者医療		
16	健康管理		
17	児童手当		
18	生活保護		
19	障害者福祉		
20	財務会計		
21	人事給与		
22	文書管理		
23	子ども子育て支援		

(参考) 中間標準レイアウト仕様関連Webサイト

➤ 総務省: 中間標準レイアウト仕様を公開(ダウンロードサイト)

URL: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/02kiban07_03000024.html



➤ J-LIS: 中間標準レイアウト仕様に関する説明と具体的な利用手順やFAQ、利活用例をまとめた「**中間標準レイアウト仕様利活用ガイド**」を公開

URL: https://www.j-lis.go.jp/rdd/jititaicloud/standard_layout/h29_guide.html

平成30年度 自治体クラウド助成事業について

「自治体クラウド導入団体支援事業」としての実施を検討中

実施する場合の助成規模

- ・平成30年度から自治体クラウドに取り組む団体を広く助成するため、助成額及び助成グループ数を変更する予定
- ・助成額は、2,000万円(構成団体5以上)2グループ、1,000万円(構成団体5未満)1グループとし、構成団体5以上がない場合は、構成団体5未満を相当数募集します。

実施する場合の助成要件

- 1 自治体クラウドに取り組む協定等が結ばれていること(予定を含む)
- 2 調達仕様書に中間標準レイアウトに関する記載があること
- 3 新システムへの移行時に、全構成団体が5業務以上で中間標準レイアウトによりデータ移行すること

平成30年度 自治体クラウド関連支援事業の計画

自治体クラウド支援アドバイザー事業(実施を検討中)

目的

- ・自治体クラウドの導入を促進することを目的に支援アドバイザーを派遣し、技術的な支援を行う。

内容

- ・自治体クラウドの導入の検討について、先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等を派遣し、技術支援(支援・講演)を行うための旅費、謝金を負担。
- ・1回あたり最大2日とし、年度内4回までの利用が可能。

実施する場合の助成要件

- ・自治体クラウドの導入(更新も可)を検討しているグループを対象。
- ・事前検討～計画立案(共同化計画立案前)の段階であること。
- ・都道府県が主体となることも可。

御清聴ありがとうございました。

地方公共団体情報システム機構 研究開発部

電話：03 - 5214 - 8002

ホームページ：<https://www.j-lis.go.jp/index.html>